

社会資本総合整備計画(第1回変更)

松本城を中心としたまちづくり都市再生整備計画事業

平成 31 年 1 月 17 日

長野県松本市

社会資本総合整備計画（都市再生整備計画）

平成31年1月17日

計画の名称	松本城を中心としたまちづくり都市再生整備計画事業			重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成30年度～平成34年度（5年間）	交付対象	松本市		

計画の目標	<p>大目標 『「住む人」と「訪れる人」にとって魅力と活力にあふれる都市』の創出（松本市立地適正化計画に定めた将来都市像）</p> <p>小目標①：都市の魅力を高める都市機能を拡充するとともに、その機能をつなぐ小路や通りの整備を推進し、賑わいのある、回遊性の高いまちづくりを進める。 小目標②：観光やビジネス等で「訪れる人」を街なかに誘い、歴史・文化や自然、商業などに触れる機会を通して、移り住む「住む人」の増加につなげる。 小目標③：まちづくりと次世代交通政策を連携し、歩いて暮らせる集約型都市構造を実現する。</p>				
-------	--	--	--	--	--

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか歩行者数：33,700人/9h（H27）を41,500人/9h（H34）以上に増加 ・中心部5地区の人口：14,149人を14,368人以上に増加 ・公共交通利用者数：23,500人/日を25,900人/日以上に増加 				
----------------	---	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (H32末)	最終目標値 (H34末)	
まちなか歩行者数の定期調査（本町・大名町通り、縄手通り、中町通り、公園通り、駅前通り）	33700人/9h		41500人/9h	
中心部5地区（第1、第2、第3、東部、中央地区）の人口を調査	14149人		14368人	
公共交通利用者数調査（JR東日本、アルピコ交通バス路線及び上高地線）	23500人/日		25900人/日	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	6,696.0百万円	A	6,696.0百万円	B	百万円	C	百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)
-------	-----------------	------------	---	------------	---	-----	---	-----	---	------	-----------------------------

交付対象事業

A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	H31	H32	H33	H34				
A-1	都市再生	一般	松本市	直接	松本市	松本城を中心としたまちづくり 都市再生整備計画事業 (松本駅周辺地区)	区域面積：344ha 道路、地域生活基盤施設、 高質空間形成施設 中心拠点誘導施設	松本市						6,696.0			
合計												6,696.0					

B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	H31	H32	H33	H34				
合計																	

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H30	H31	H32	H33	H34		
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H29	H30	H31	H32	H33		
合計															
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33
配分額 (a)		672			
計画別流用 増減額 (b)		0			
交付額 (c=a+b)		672			
前年度からの繰越額 (d)		0			
支払済額 (e)		481			
翌年度繰越額 (f)		192			
うち未契約繰越額 (g)		0			
不用額 (h = c+d-e-f)		0			
未契約繰越 + 不用率 (h = (g+h)/(c+d))		0.0%			
未契約繰越 + 不用率が10%を超えている 場合その理由					

平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

社会資本総合整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

まつもとじょう ちゅうしん
松本城を中心としたまちづくり都市再生整備計画 ながの まつもと
(長野県松本市)

(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
松本城を中心とした都市再生整備計画	松本駅周辺地区	松本市	6696.0	1,386.0	482.2	2,213.1	1,634.9	979.8
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			6,696.0	1,386.0	482.2	2,213.1	1,634.9	979.8
関連社会資本整備事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			6,696.0	1,386.0	482.2	2,213.1	1,634.9	979.8
累計進捗率 (%)				20.7%	27.9%	61.0%	85.4%	100.0%

都市再生整備計画(第1回変更)

まつもとえきしゅうへん
松本駅周辺地区
(都市再構築戦略事業)

ながの 長野県 まつもと 松本市

平成31年1月17日

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	長野県	市町村名	松本市	地区名	松本駅周辺地区(都市再構築戦略事業)	面積	344	ha							
計画期間	平成	30	年度	～	平成	34	年度	交付期間	平成	30	年度	～	平成	34	年度

目標

まちなか歩行者数の増加:都市の魅力を高める都市機能を拡充することによって、賑わいを創出する。
 中心部5地区の人口増加:「訪れる人」を街なかの回遊に誘い、歴史・文化や自然、商業などに触れる機会を通して、移り住む「住む人」の増加につなげる。
 公共交通利用者の増加:自動車中心の社会を転換し、まちづくりと次世代交通政策が連携した歩いて暮らせる集約型都市構造の実現する。

目標設定の根拠

都市全体の再構築方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための再構築方針)
 本市では、松本市総合計画で「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像として掲げ、「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の6つの健康づくりを一体的に進めている。この総合計画に連なる一つの計画として、平成28年に策定した地方創生総合戦略では、将来的な人口減少や地域経済の縮小に対応することを主眼においた重点施策の一つとして、「コンパクトな都市と賑わいの創出」を掲げ、定量的な目標や取組みを位置付けた。
 平成22年3月に策定した「松本市都市計画マスタープラン」では、超少子高齢型人口減少社会の進展という社会状況の大きな変化に対応するため、本市の象徴である国宝松本城を中心とした市街地や鉄道駅周辺の交通拠点等に都市機能を集約し、これらを有機的に結ぶ交通や歩きのネットワークを構築することによる、『歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造』への転換の方針を定めた。その具現化に向けて、平成27年度から「松本市立地適正化計画」の策定に着手し、平成29年3月に都市機能誘導区域等を設定・公表し、平成30年度末までに居住誘導区域等の設定を予定している。
 次に、公的不動産や公共施設のマネジメントについては、ファシリティマネジメントの手法によるインフラ長寿命化の行動計画として「松本市公共施設等総合管理計画」を策定(平成26年度)し、現在「松本市公共施設等再配置計画(個別計画)」の策定を進めている。総合管理計画では、持続可能な行財政運営を実現するため公共施設等の20%削減を目標に掲げて、最適な施設配置を考慮した統廃合等の検討に着手し、統廃合等により生じる公共空地や空床について民間活力の活用や合築等を視野に入れた都市機能の誘導を目指している。
 また、松本市総合交通戦略(松本市次世代交通政策実行計画、平成28年4月)や松本市地域公共交通網形成計画(平成28年2月)との連携を図りながら、過度に自動車に頼らずに、鉄道やバス等の公共交通利用を推進することによって、「歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造」の実現を目指している。
 このような都市全体を見渡した都市づくりの方針に沿って、松本駅周辺地区では、老朽化・狭あい化が進む既存博物館を移転し、市内各所に点在する収蔵機能等を集約した基幹博物館(中心拠点誘導施設)として整備することによって、歴史・文化や自然に恵まれた本市の魅力をもっと向上させる。また、博物館移転と一体となって、松本城大手門枳形跡の再整備(広場整備)やこれらの施設をつなぐ小路や通りを歩きたくなる空間として整備とともに、都市計画道整備や交差点改良を推進することによって、松本城周辺における渋滞緩和や当該地区内への不要な通過車両の進入を抑制し、歩行の安全性や回遊性の向上につなげ、魅力と活力にあふれる都市を創出する。

まちづくりの経緯及び現況

中心市街地(松本駅周辺約300ha)では、平成17年度から平成21年度にかけて、都市再生整備計画に基づく道路整備や駐車場整備などのハード事業と、創業者支援などのソフト事業を組み合わせ、中心市街地の賑わい再生と活性化に取り組んだ。
 近年では、「松本城歴史的風致維持向上計画」を策定(平成26年3月認定、平成29年3月変更認定)し、豊かな自然環境と国宝松本城を中心として約400年前に形成された町割や歴史的建造物等が調和した松本市固有の歴史的風致を活用したまちづくりに取り組んでいる。
 これまでの取組みによって、歴史的な資源を活用した一定のハード整備を行いながら、地元商店街連合会等と連携したイベントの定例化や空き店舗の活用等に向けた取組みが実現された。
 今後より一層中心市街地の魅力を高め、持続可能なまちづくりを推進するため、本市の象徴である国宝松本城を中心として都市機能の集約や居住の維持・誘導を図ることによって、多様な都市活動を楽しむことができ、様々なライフスタイルに対応したサービスを受けることができる新たなまちづくりを促進する段階に至っている。

課題

- ・松本城三の丸地区においては、すでに進められている内環状北線整備や南・西外堀復元事業や、新たに着手する基幹博物館整備と一体となって、都市の魅力と活力を向上するための取組みが求められている。
- ・過度に自動車に頼らない、歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造を実現するため、歩きやすくて安全な歩行空間の構築や、利便性の高い公共交通等との連携が求められている。
- ・古い街並や歴史的な地域資源を活用し、市民や観光客等が集い、回遊するまちづくりが望まれている。

将来ビジョン(中長期)

- 【松本市総合計画】
- ・基本目標の一つとして、「ともに学び合い人と文化を育むはち」を定め、個別基本施策として「城下町まつもとの再生」を掲げ、「松本城を中心としたまちづくり」を通じた品格のあるまちを目指している。
- 【松本市都市計画マスタープラン】
- ・同地区を含む中央部地域は、「歴史的遺産や豊かな水と緑を活かしたうらおいのある広域交流拠点」として、中心市街地活性化の取組みの推進や定住化促進に向けた解析な居住環境整備、多機能な中心市街地形成の方針を定めている。
- 【松本市立地適正化計画】
- ・同地区は都市機能誘導区域(都市中心拠点・中心市街地)に位置付け、拠点の特性を活かして、都市圏全体の核として拠点性の向上や多くの都市活動を創出する方針を掲げている。

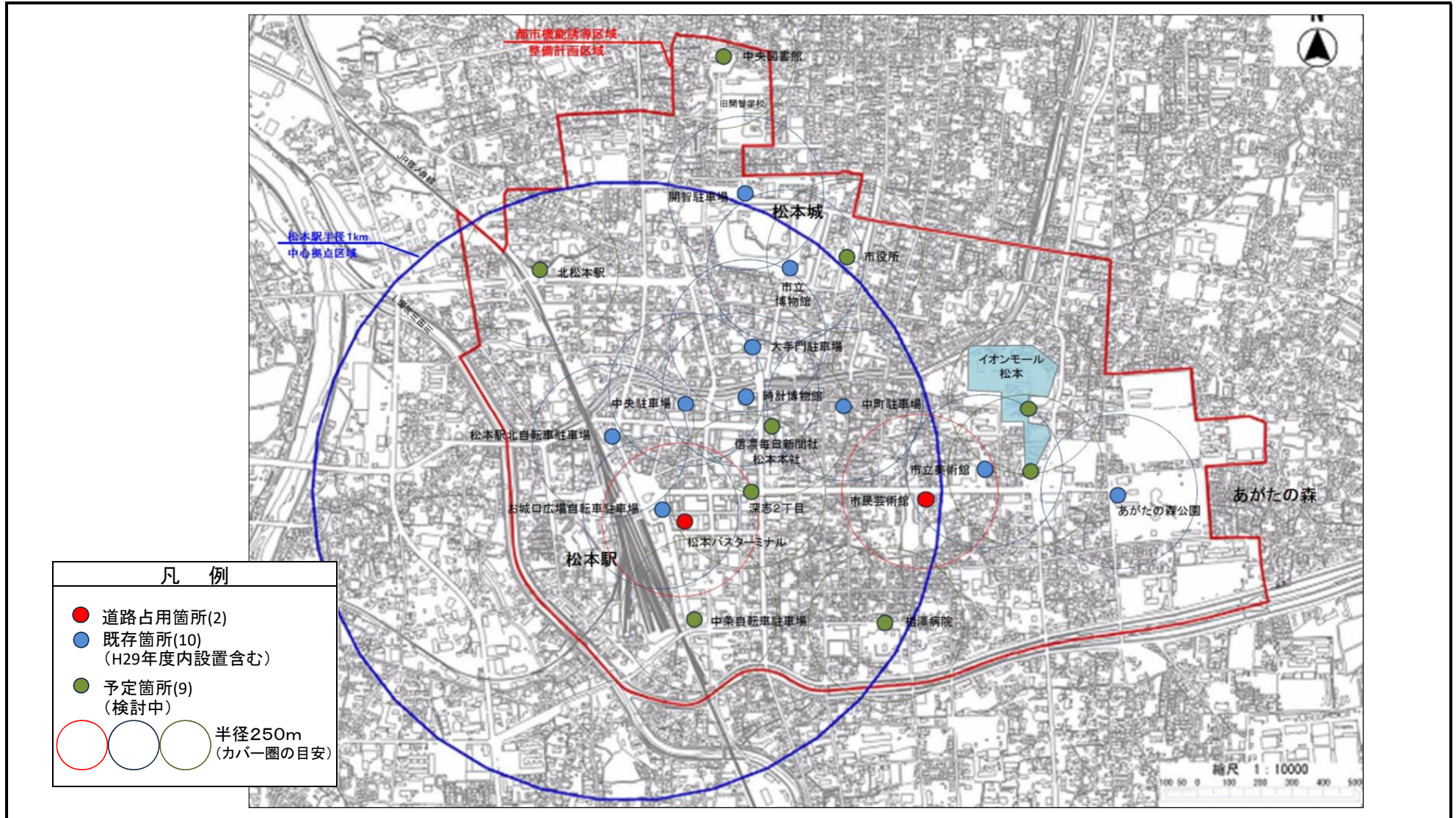
様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【本市の特色を活かして、都市の拠点性を高めるための施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化に関わる情報を発信するため、松本城三の丸エリア内に基幹博物館を整備する。 ・予定地は現在市営駐車場として用いられているが、松本城～あがたの森～松本駅の中心市街地の核(都市のへそ)に相応しい、用途として活用することによって、より魅力あるまちづくりを推進する。 	<p>中心拠点誘導施設:基幹博物館整備(教育文化施設)</p>
<p>【博物館移転と一体となった周辺再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつては松本城の入り口として城内と町人地をつないでいた松本城大手門枳形跡への広場整備や、周辺の小路や松本城周辺の道路、松本駅から松本城につながる通り等を一体的かつ連続的に整備することによって、魅力と活力のある都市を想像する。 ・博物館予定地の駐車機能のうち、平面駐車場(大型)を松本城三の丸エリアの外(フリッジ部)に再整備することによって、エリア内への大型バス流入を抑制するとともに、新たに整備する平面式駐車場を起点として、松本城や街なかへの回遊を誘導する。 	<p>道路:市道1056号線、(都)内環状北線、(都)中条白板線(市上工区)、(都)中条白板線(白板工区)、市道1223号線</p> <p>地域生活基盤施設:平面式駐車場整備、松本城大手門枳形跡広場整備</p> <p>高質空間形成施設:土手小路整備、公園通り整備、内環状北線修景施設整備</p> <p>大名町通り整備</p>
事業実施における特記事項	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元町会等を中心としたまちづくりに関わるワークショップの開催、住民発意によるまちづくり協定の締結など <p>【官民連携事業】</p> <p>『道路占用許可特例(都市再生特別措置法第46条10項)』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募プロポーザルによって運営主体を選定し、コミュニティサイクル専用の自転車駐輪器具(サイクルポート)を活用して事業の管理・運営を図る。 	

制度別詳細(道路占用に関する事項)都市再生特別措置法第46条10項

制度の活用計画				
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置	
道路 占用許可 特例対象 施設	1	自転車駐輪器具 (サイクルポート)	①路線名:市道2014号線 歩道部(深志1丁目4-2) ②路線名:市道2042号線 歩道部(深志3丁目33-17)	・自転車駐輪器具に落ち葉が吹きだまらないよう、乗り降りするエリアをこまめに清掃する。 ・自転車駐輪器具設置箇所の周囲で違法駐輪が発生しないよう、注意喚起を徹底する。
	2			
	3			
	4			

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】



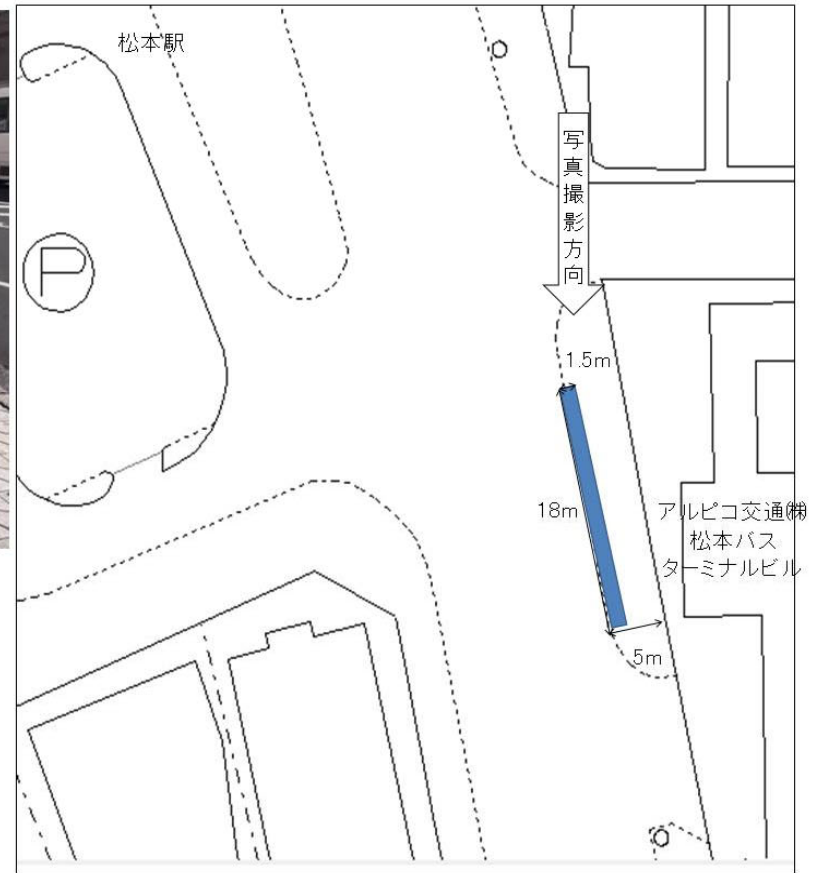
制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

(道路占用に関する事項) コミュニティサイクル事業 市道2014号線 歩道部(深志1丁目4-2)

サイクルポート
自転車駐車器具

① 松本バスターミナル前



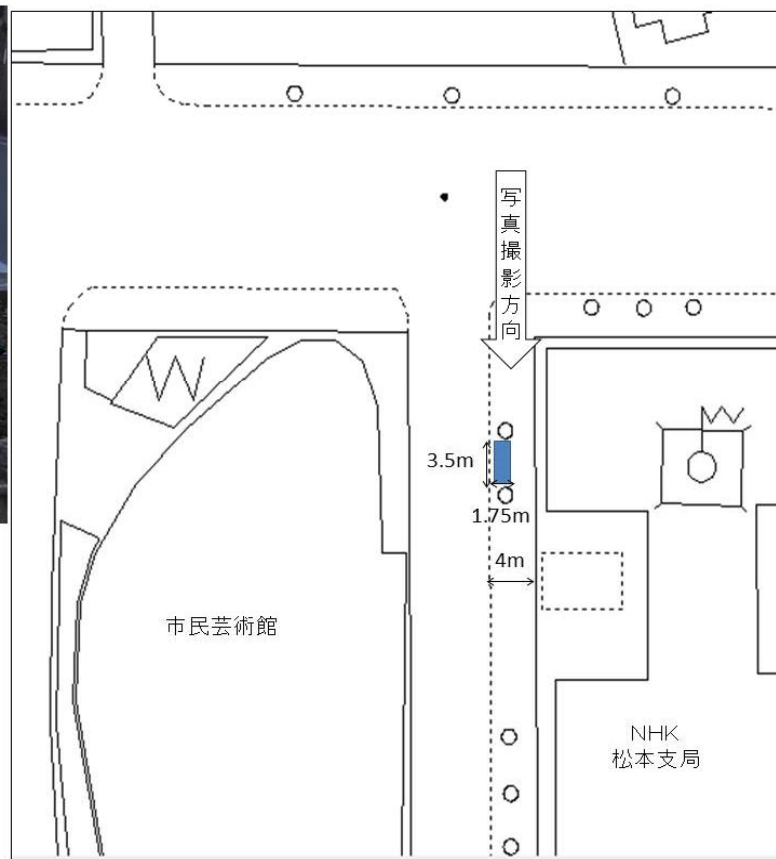
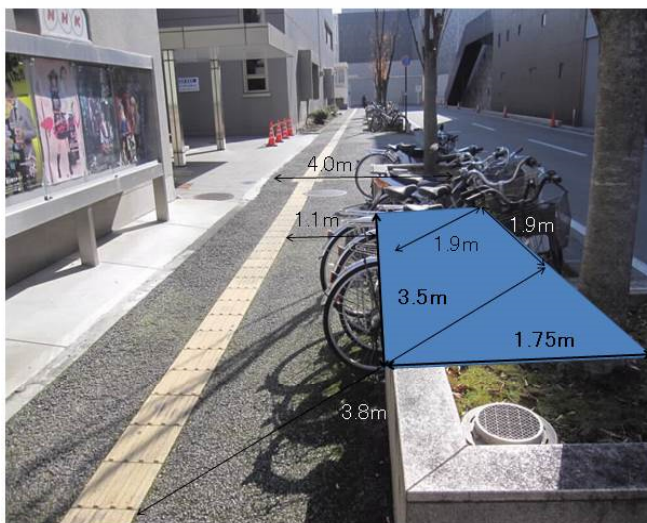
制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

(道路占用に関する事項) コミュニティサイクル事業 市道2042号線 歩道部(深志3丁目33-17)

サイクルポート
自転車駐車器具

② 市民芸術館東



都市再生整備計画の区域

松本駅周辺地区(長野県松本市)

面積 344 ha 区域

制度を活用して
(道路占用に関

